

# 「さとおや」になったら Q & A

**Q** こどもの養育をするのは、経済的に大変では？

**A** こどもを受託している期間は、こどもの生活費や教育費などが支給されます。医療費については、窓口での負担はありません。

また、養育里親には、里親手当の支給もあります。

里親手当 こども1人あたり月 90,000 円

生活費 こども1人あたり月 50,000 円程度

(令和2年度時点)

里親に賠償責任が生じた場合の保険にも加入しています(保険料の負担なし)。

**Q** 養育の悩みや困りごとは、どこに相談したらいいですか？

**A** こども相談センターの職員や施設の里親支援担当の職員が定期的に里親家庭に訪問し、養育に関する相談に応じています。里親サロンや研修などで里親同士の交流もあります。

